

八重瀬町景観計画 ―概要版―

景観とは―

自然や町の姿だけでなく、地域の歴史、文化、風俗など地域の生活・暮らしに関わるもの全てから構成されます。

また、目に見えるものだけではなく、波の音、さとうきび畑の音、石垣の手触り、酒造所からの泡盛の香り、ウタキなどの祈りの空間、地域の特産物や料理の味など、五感をもって感じるもの、市場や祭りの賑わい、そして人々の心の中、思い出の中にある風景（心象風景・原風景）をも含みます。

策定：平成25年3月
一部改定：令和6年5月

― 目 次 ―

序 章	1
第1章 八重瀬町における景観の特性	1
第2章 景観形成に関する方針	6
第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	8
第4章 良好な景観の形成に関するその他の方針	15
○ 協働の景観まちづくりの推進について	16
○ 八重瀬町景観づくり町民アンケート結果の概要	ウラ表紙



八重瀬町景観計画一部改定の詳細は町のホームページよりご覧いただけます。

序 章

1. 景観計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景及び一部改定について

平成15年7月、小泉政権のもと観光立国を実現する戦略の一つとして国土交通省は「美しい国づくり政策大綱」を公表し、この中で国は社会資本整備や公共事業の名のもと多くの美しい風景を失わせたことを反省し、まず自ら襟を正し、その上で官民挙げて魅力ある国づくりに向けて取り組む方向性を示すと同時に、「景観に関する基本法制の制定」を具体的施策として明示しました。これを受けて、平成16年に景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定されました。

八重瀬町(以下「本町」という。)は、町民及び事業者、行政との協働により、町民の共通の財産である良好な景観、誇りや愛着のある景観を守り・育み、次世代へと引き継いでいくために景観法第8条に基づく景観計画を平成25年に策定しました。

現在では、本町の人口は平成25年の約28,500人から令和6年には約33,000人となり約10年間で4,500人増加しており、それに伴い住宅をはじめ、商業施設や事務所などの建物も増加傾向にあります。当計画の運用により各景観地域に適した良好な景観形成を進めてきました。しかし一方で、当計画を運用する中で課題も生じてきております。また、令和4年には八重瀬町都市計画マスタープランの改定や東風平北部地域の市街化区域拡大があり、これらと景観計画の整合を図る必要がでてきました。以上を踏まえ、今後も適切な景観施策を進めていくため景観計画の改定を行うこととします。

(2) 計画の目的

本町は、八重瀬岳や様々なグスクが形成する森(ムイ)などの豊かな自然やサトウキビ畑・菊畑などの農地景観、近年都市的な開発が進む市街地景観等、多様な景観を有しており、これらの景観を守り、育て、創造し、町全体で魅力ある景観形成を図る必要があります。

本計画は、これらの景観特性、本町が目指すべき「将来像」及び「景観形成に関する基本方針」等を示し、行政、事業者及び町民等の多様な主体が共通の景観形成に関するビジョンを持ち、さらに「良好な景観形成のための行為の制限」等を定めることにより、より実効性の高い景観形成を推進することを目的とします。



八重瀬岳から望む農地景観

第1章 八重瀬町における景観の特性

1. 八重瀬町の景観特性（景観要素）

■景観要素の分類体系

景観要素の大分類	景観要素の小分類	景観要素の内容
大きなスケールから捉える景観	1) 地形的特徴	斜面緑地や、断崖状の海岸地形等
	2) 眺望景観	八重瀬岳、具志頭城址等からの眺望
自然的景観	1) 山並み・緑の景観	本町中央に位置する八重瀬岳や南側の丘陵地等の景観
	2) 海岸・海浜の景観	ぐしちゃん浜、玻名城の郷ビーチ、ギーザバンタ等、良好な自然海岸・海浜景観
	3) 農地景観	サトウキビ畑や野菜畑等の農地景観
	4) 地下の景観	洞窟・鍾乳洞・壕等の地下の景観
集落・市街地景観	1) 集落景観	富盛、世名城、安里等の集落景観
	2) 市街地景観	本町北側に位置する伊覇・屋宜原土地区画整理区域及び国道507号を中心とした市街地景観
	3) 歴史・文化的景観	各地域に点在する指定文化財やグスク、拝所等の歴史・文化景観
	4) 伝統芸能や祭りの景観	各地域に残る伝統芸能や祭祀、桜まつり等の祭りの景観
	5) 漁港景観	港川漁港の港景観
軸としての景観	1) 道路景観軸	国道・県道等の道路景観
	2) 河川景観軸	雄樋川、報得川、饒波川、白水川、長堂川等の河川景観

1) 地形的特徴

本町の景観を大きなスケールで捉えると以下の特徴があります。

- ・本町の中央に位置する八重瀬岳（標高163m）を最高地とする丘陵台地を中心に、南側はゆるやかな斜面を形成しています。
- ・南端部は太平洋に面し、断崖状の石灰岩丘陵の帯（バンタ）と海浜によって海岸線が形成されています。
- ・北側は急斜面をなしたあと、比較的平地が広がっています。
- ・町土の約半分を農用地が占めており、碁盤目状に整備された土地改良区の農用地が広がっています。
- ・土壌は、丘陵が発達する南部は石灰岩が風化した島尻マージ土壌に覆われ、北部は泥岩が風化したジャール土壌が覆っています。



起伏に富んだ独特の地形が織り成すダイナミックな眺望

2) 眺望景観

①八重瀬岳からの眺望

本町は、八重瀬岳をはじめとする丘陵台地の地形で形成されており、低地部分の集落や道路等からは斜面緑地の稜線を望むことができます。

八重瀬岳の中腹には八重瀬公園が整備されており、高台からは、遠くは首里城やケラマ諸島、東シナ海を見渡すこともできる良好な眺望点であります。



八重瀬岳（八重瀬公園）からの眺望

②小城馬場広場展望台からの眺望

展望台からは集落や碁盤目状の農地等を一望でき、また夜景スポットとしても魅力的な表情をみせてくれます。



小城馬場広場展望台からの眺望

③具志頭城址からの眺望

雄大に広がる太平洋、石灰岩の絶壁地形であるギーザバンタやビーチの白い砂浜、海岸に立つ巨岩、海域に広がるリーフ等、ダイナミックな海岸や海原を望むことができます。



具志頭城址からの眺望

1) 山並み（稜線）・緑の景観

①八重瀬岳

東風平地域と具志頭地域の間にまたがる八重瀬岳（標高163m）は、まちのシンボリックな存在であり、八重瀬グスクをはじめとする遺跡・史跡、自然、桜並木等の豊かな地域資源を有しています。



八重瀬岳の山並み

②本町南側の丘陵地

本町南側の太平洋に面する丘陵地で、メヌヤマと呼ばれる字波名城から字具志頭の南側に連なる石灰岩段丘が、海岸線に沿って稜線をなし、具志頭城址や多々名グスク等の文化財も散在しています。



具志頭城址周辺の丘陵地

2) 海岸・海浜の景観

①ぐしちゃん浜

沖縄戦跡国定公園の具志頭園地（海浜地区）に指定されており、きのこの形状をした特有の巨岩（ブリ）が点在し、独特な海岸景観を形成しています。



ぐしちゃん浜

②波名城の郷ビーチ

サザンリンクスに隣接するビーチで、アヒラブリと呼ばれるアヒルに似た巨岩や、岩場に住むウニや熱帯魚、珊瑚等を歩いて観賞することができます。



波名城の郷ビーチ

③ギーザバンタ

具志頭城址から糸満市の摩文仁の丘に連なる約4kmの切り立った石灰岩の険しい絶壁が形成されており、太平洋を一望できる良好な眺望点であります。



ギーザバンタ



ギーザバンタの滝

3) 農地景観

①サトウキビ畑

町内のいたるところで見られるサトウキビ畑は、本町の耕種部門での作付面積が最も大きい農作物であり、サトウキビ畑と森（ムイ）や御嶽の森等が形成する農地景観は、「八重瀬町らしい」景観と言えます。



サトウキビ畑



世名城の農地

②野菜畑等

本町では、彩り鮮やかな農作物が数多く生産されており、「カラフルベジタブル」と称し、多様なプロジェクトを展開しています。

基盤目状の農用地では、多種多様な野菜や果実が露地やビニールハウスで栽培されており、豊かな田園風景を形成しています。



基盤目状の農用地



カラフルベジタブルのイベント広告

4) 地下の景観

①洞窟・鍾乳洞・壕

本町には洞窟や鍾乳洞、壕等の地下景観が存在し本町の特徴的な自然景観のひとつであります。近年、発掘調査等が行われ、自然が創りだした珍しい形状の地形や、コウモリ等の野生動物の生息地、さらには沖縄戦時の激戦地を物語る痕跡等が確認されており、その価値が見直されています。



町内に点在する洞窟・鍾乳洞・壕

集落・市街地景観

1) 集落景観

字東風平、字具志頭等の集落においては、北側に森（ムイ）を配し、基盤目状に形成された道路や、馬場跡、南入りの住宅配置、フクギ屋敷林や栗石の石垣、瓦屋根住宅が残っており、伝統的な集落景観を見ることができます。

また、集落には世名城のガジュマルや当銘のガジュマルといった巨木・古木が残っており、地域のシンボリックな存在となっています。



石垣とフクギ屋敷林に囲まれた赤瓦住宅（字東風平）



集落のガジュマル（字当銘）

2) 市街地景観

本町の北部地域には、国道507号の拡幅や伊覇・屋宜原地区の土地区画整理事業等、基幹道路や住宅地・商業地の整備が行われ、また、土地区画整理された住宅地では、近代的な住宅が建ち始めるなど、新たな中心市街地として都市的な開発が進められています。



都市化が進み、近代的な建物が建ち並ぶ土地区画整理区域

3) 歴史・文化的景観

①グスク

本町には、「八重瀬グスク」、「多々名グスク」、「具志頭グスク」、「勢理グスク」、「新城グスク」、「テミグラグスク」等があり、グスクが存在する小高い丘が各地域の緑の森（ムイ）としてランドマークやシンボルとなっています。



勢理グスク

②各集落に点在する拝所

各集落内やその周辺においては、殿、御嶽、井戸等の拝所が多く存在しており、これらは、昔の集落の形態や人々の生活の様子等の歴史を感じさせる重要な景観要素ともなっています。



屋富祖井

③村獅子（シーサー）

富盛の石彫大獅子に代表されるように、本町には多くの村獅子が残っています。

各地域に残り地域を見守り続けている獅子（シーサー）は、本町の独特な景観要素としてその保全が望まれます。



富盛の石彫大獅子



新城の石獅子

4) 伝統芸能や祭りの景観

本町は、「エイサー」、「獅子舞」、「棒術」、「臼太鼓」、「ハーレー」等の伝統芸能が盛んな地域であり、豊年満作や無病息災を祈願するものが多く、今日まで受け継がれています。

また、近年は八重瀬岳の桜まつりや海岸・海浜を活かしたイベントなど、自然を活かした催しものが開かれ、人々のにぎわいを創出しています。



安里のエイサー



富盛の女行列

5) 漁港景観

本町の漁業の中枢をなす町内唯一の港川漁港は、本島南部では糸満について歴史のある港であります。

漁業組合が中心となってパヤオやソデイカ漁を中心に、小型船による漁船漁業が営まれています。新鮮な魚介類が水揚げされ、競り売りではうみんちゅ達の活気ある声が飛び交っています。また、毎年地域の行事として港川ハーレーが行なわれ、多くの人で賑わっています。



港川漁港



港川ハーレー

軸としての景観

1) 道路景観軸

①国道507号

主要幹線道路である国道507号は、本町の南北を縦貫する道路の主軸となっています。

伊覇・屋宜原地区では商業施設が建ち並び、市街地としての沿道景観を形成しており、字富盛付近から南下すると、サトウキビ畑に囲まれた直線道路が続き、都市計画区域外となっている具志頭地域ののどかな田園風景を形成しています。



国道507号 東風平地域



国道507号 具志頭地域

②国道331号

主要幹線道路である国道331号は、本町の南側に位置し東西軸となっています。沿道にはクロキ等の街路樹が植樹されており、特に、歴史民俗資料館前には、具志頭間切番所が設置した時に植栽されたと言われるフクギ並木が特徴ある道路景観を形成しています。



国道331号 フクギ並木



国道331号 字坂名城

③県道52号線

県道52号線は、字新城から字富盛、字世名城、字高良を抜けて糸満市へ向かう東西軸の幹線道路であります。

特に、八重瀬岳から見下ろす字世名城付近では、沿道の両側がソウシジュ並木となっており、背後の農地や森（ムイ）とあいまって良好な道路景観を形成しています。



県道52号線

2) 河川景観軸

①雄樋川

雄樋川は、南城市大里の大城ダムを起点に本町東側の南城市との境界線の流れ、太平洋に面する港川漁港へと繋がっており、海及び港と一体的な河川空間を形成しています。



雄樋川

②長堂川、饒波川

国場川に繋がる支流である長堂川及び饒波川は、4市3町で構成する国場川水系環境保全推進協議会で環境保全に取り組んでいます。



饒波川

③報得川

南城市大里を起点に字東風平から糸満市へと流れる報得川は、過去に全国の二級河川の水質ワースト1位になったこともあり、糸満市及び南城市とともに清流化に取り組んでいます。報得川沿いには土地改良区の農地が広がっていますが、コンクリート三面張りの人工的な河川景観となっています。



報得川

④白水川

白水川は、字具志頭を蛇行するように流れており、白水川にかかる天然岩橋は自然橋と呼ばれ、名勝として知られています。白水川は自然橋とともに、旧具志頭村の村歌に詠まれ地域に親しまれていましたが、現在は人工的な河川景観を形成しています。

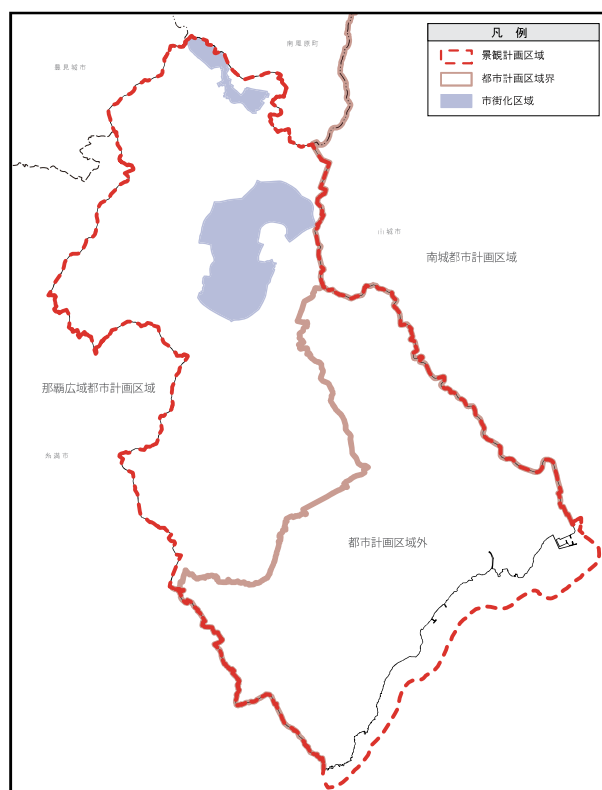


白水川

第2章 景観形成に関する方針

1. 景観計画区域の設定

本町においては、各地域に見られる多種多様な景観要素の保全、創出を図るため、景観法に基づく景観計画区域を本町全域（面積約2,696ha）とし、さらに本町の海の景観を構成する重要な要素である珊瑚礁海域の礁縁（リーフエッジ 面積約164ha）まで含むものとします。



2. 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

(1) 景観形成の将来像

本町は、中央に位置する八重瀬岳（標高163m）を最高地とする丘陵台地を中心に、南側はゆるやかな斜面を形成しています。

本町の景観は、八重瀬岳やグスクが存在する小高い丘の緑の森（ムイ）等の緑豊かな山並みや、ダイナミックな地形をつくる自然海岸や白い砂浜、珊瑚礁が残る海岸・海浜域、本町を流れる河川の潤いある景観等、独特な地形が創りだした豊かな自然景観を基本としています。

これら自然景観と調和するように、基盤目状に整備された農地景観や、北側に森（ムイ）を配し、フクギ屋敷林や栗石の石垣、赤瓦住宅が残るなど、伝統的な景観要素を有する集落景観、その集落には、本町の特徴であり、地域を見守り続ける石彫りの大獅子（シーサー）や、拝所、地域の伝統芸能等、現在でも残り受け継がれている歴史・文化的景観があります。一方で、本町北側においては、土地区画整理された区域や、国道507号の拡幅整備及び沿道商業施設の増加等、都市的な開発が進み、市街地としての景観を形成しつつあります。

このように、多様な景観要素を有する本町は、今後、これらの景観を守り、育み、再生・創造し、次世代へより良い形で引き継ぐために、景観形成に関する将来像を以下のように定めます。



将来像の実現に向け、本町における良好な景観形成に関する基本方針を以下に定めます。

「豊かな自然緑地や地下、
ダイナミックな海岸線などを守り育む景観形成」



「交流・賑わいを生み出す市街地としての景観形成」



「誇りある伝統文化が息づく集落と、
多様な農作物が創りだす農地が調和した景観形成」



主要幹線道路景観軸（国道507号、国道331号、県道77号線沿道）
「都市的発展を支える、本町の骨格となる道路の景観形成」



凡例

- 自然景観地 (山並み、海)
- 集落・農地
- 市街地景観
- 主要幹線道
- 沿道地
- 河川軸
- 眺望点
- 市街化区域
- 土地区画整
- 都市計画区

地図上のラベル:

- 白川小学校北側の斜面緑地
- 白川小学校
- 東風平之殿
- 東風平中学校
- 金満御嶽(松尾の嶽)
- 宮家の石影太獅子
- 八重瀬岳
- 新城グスク
- 新城小学校
- 具志頭運動公園
- 具志頭中学校
- 具志頭小学校
- 具志頭グスク
- 多々名グスク
- サザンリンクス
- 慶座絶壁(ギーザパンタ)
- 雄樋川大橋
- 山陽高校
- 国道331号
- 国道12号
- 国道13号
- 国道14号
- 国道57号
- 国道48号
- 国道140号
- 国道141号
- 国道142号
- 国道143号
- 国道144号
- 国道145号
- 国道146号
- 国道147号
- 国道148号
- 国道149号
- 国道150号
- 国道151号
- 国道152号
- 国道153号
- 国道154号
- 国道155号
- 国道156号
- 国道157号
- 国道158号
- 国道159号
- 国道160号
- 国道161号
- 国道162号
- 国道163号
- 国道164号
- 国道165号
- 国道166号
- 国道167号
- 国道168号
- 国道169号
- 国道170号
- 国道171号
- 国道172号
- 国道173号
- 国道174号
- 国道175号
- 国道176号
- 国道177号
- 国道178号
- 国道179号
- 国道180号
- 国道181号
- 国道182号
- 国道183号
- 国道184号
- 国道185号
- 国道186号
- 国道187号
- 国道188号
- 国道189号
- 国道190号
- 国道191号
- 国道192号
- 国道193号
- 国道194号
- 国道195号
- 国道196号
- 国道197号
- 国道198号
- 国道199号
- 国道200号

- 自然景観地域
(山並み・海岸・海浜・河川)
- 集落・農地景観地域
- 市街地景観地域
- 主要幹線道路景観軸
- 沿道サービス地区
- 地域サービス地区
- 河川軸
- 眺望点
- 市街化区域
- 土地区画整理事業区域
- 都市計画区域